

# 知つ得！身近な消費生活相談19

## <高額当選しました！支援金あげます！等のメッセージに注意の巻>

購入していない宝くじや応募していない懸賞に当選することはありません。知らない人から支援金等が払われることもあります。

注意しましょう！



●指示されてもプリペイドカードは買わない

●プリペイドカードの記号・番号は教えない

※記号・番号を教えることは、カード金額を渡してしまうことと同じです。後で、返金を求めるることは困難です。

安城市消費生活センターでは、「消費生活」にまつわる様々な相談をお受けします  
一人で悩まず、まずはお電話を！**安城市消費生活センター(☎(76)7749)**

(月)(火)(木)(金)午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで) ※祝・年末年始を除く。

※同センター閉所時は**消費者ホットライン(☎188)**へ。開所している相談窓口につながります。

**あなたの「？」を図書情報館で調べてみませんか？**

問▶アンフォーレ課(☎(76)6111)

図書情報館には、館内にある資料を使い、調べものや資料・情報探しのお手伝いをするレファレンスサービスがあります。

**レファレンスサービスの活用方法**

●本を探したい

各階にある蔵書検索機で本を調べることができます。探している本が見つからないときや、タイトル・著者がわからないときは、近くのスタッフまでお尋ねください。

●調べたいテーマは決まっているけど、どの本にするか迷う

蔵書検索機ではキーワード検索もできます。また、テーマやジャンルをスタッフに伝えると、各分野の棚へ案内します。

●もっと詳しく調べたい

3階受付にレファレンスサービス専用デスクを設けています。身近な疑問から専門的な質問まで、館内の資料を利用し、問題解決へ向けてお手伝いします。気軽にお声がけください。

レファレンスサービスは窓口だけでなく、電話やファックス・Eメールからも利用できます。FAX(77)6066/tosyo@city.anjo.lg.jp



## 安全に農作業を行うため、 ご協力ください

問農務課(☎71)2236

### 農道の通行にご配慮ください

農道を幹線道路の抜け道として利用する一般車両と農作業者とのトラブルが多発しています。

秋の農繁期にむけて、農作業中の車や機械が農道に停車していることが多くなります。農道は、農作業を行うために整備されたものです。農作業中の車や機械が停まっている際の無理な通行はご遠慮ください。



### 農地へのポイ捨てはやめてください

道路沿いの農地へのごみのポイ捨てが目立っています。タバコの吸い殻を水田に捨てると稻に悪影響を及ぼします。空き缶・空きびんは、トラクター等、農業機械の故障や作業者のケガの原因となりかねません。

ごみのポイ捨ては市の条例違反になります。



### 安城市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例(抜粋) (市民等の責務)

第3条 市民等は、屋外で自ら生じさせた空き缶等を持ち帰り、環境の美化に努めるとともに、市が実施するポイ捨ての防止に関する施策に協力しなければならない。



## くらし・防災

### 原爆死没者の慰靈・恒久平和を願い黙とうを

原爆死没者の慰靈と恒久平和を願い、家庭・職場・地域等で、原爆が投下された時間に1分間の黙とうをお願いします。

時 広島➡8月6日(日)午前8時15分  
長崎➡8月9日(水)午前11時2分

問 人事課(☎71)2203

## アンフォーレで マイナンバーカード 申請臨時窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受け取りが困難な人のために、後日カードを郵送するサービスの受付をしています。

時 8月12日(土)・13日(日)・26日(土)・  
27日(日)、9月2日(土)・3日(日)・  
9日(土)・10日(日)午前9時～午後  
5時

場 証明・旅券窓口センター前(アンフォーレ本館内)

内 ①マイナンバーカードの申請受付(初回限定) ②マイナンバーカードを申請したが受け取っていない人の郵送受取サービス

対 安城市に住民票があり、以下の条件を全て満たす人

- 申請する本人が窓口に来る
- 初めて申請、又は受け取る
- 転送届を郵便局に出していない
- 申請から2カ月以内に住所・氏名の変更予定がない
- 個人番号通知カードを当日返納できる

定 各40人(当日先着)

持 ①②➡本人確認書類(A 2点、A 1点+B 1点又はB 2点)、個人番号通知カード(B 2点の場合は必須)、住民基本台帳カード(持っている人のみ)  
②のみ➡マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

### 本人確認書類

A	運転免許証、旅券(パスポート)、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、療育手帳、在留カード 等(顔写真付きのものに限る)
B	健康保険証、介護保険証、医療費受給者証、年金手帳、母子手帳、学生証 等(「氏名(漢字表記)と住所」又は「氏名(漢字表記)と生年月日」が記載されているものに限る)

問市民課(☎71)2271

## 犯罪発生分布図を市HPで 公開しています

市内で発生している侵入盗等の発生状況を犯罪発生分布図にして市HPで公開しています(QRコードから参照するか、市HPで「犯罪・交通事故発生状況」と検索)。



お住まいの地域やその周辺の犯罪発生状況や傾向を知ることができますので、防犯に役立てください。更新は月に1回です。

問市民安全課(☎71)2219

## 個人事業税第1期分の納付 をお忘れなく

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(木)です。

8月中旬に県から納税通知書が送付されますので、金融機関、県税事務所、コンビニエンスストア、MMK設置店(MMK端末が設置されているスーパー・ドラッグストア等の店舗)で納付してください。

なお、Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキング又はATM、インターネット環境でのクレジットカード、スマートフォン決済アプリを利用して納付することもできます。

※納税通知書には第1期分と第2期分の納付書を同封しています。納付の際は間違ないように注意してください。

※コンビニエンスストア・MMK設置店での納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。

※領収証書が必要な場合は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)、県税事務所、コンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

問西三河県税事務所(☎0564(27)2848)、市市民税課(☎71)2214



## 安城消防署 消防ひろば

第70回安城七夕まつりに合わせて開催します。

**時** 8月6日(日)午前9時30分頃  
**場** 安城七夕まつり会場(市街地)  
**内** 消防車両7台による防火広報、最新の消防車両の展示、防災ヘリ・消防ドローンの飛行等  
**他** はしご車に乗っての写真撮影、消防団によるお子様放水体験もあります

問 安城消防署(☎75)0119

## 夏の安全なまちづくり市民運動

問 安城警察署(☎76)0110)、市市民安全課(☎71)2219)

夏は、家の窓を開けたまま寝てしまう等、1年の中でも侵入盗対策がおろそかになりがちな時期です。また、特に夜間、女性や子どもはできるだけ一人で行動しないようにして犯罪に巻き込まれないよう注意する必要があります。侵入盗や性犯罪等の被害に遭わないよう、日頃から家族や知人と声を掛け合い、対策を実践しましょう。

**時** 運動期間→8月1日~10日

## 内運動重点

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

## 安城七夕まつり会場限定「防犯うちわ」配付キャンペーン

時 8月4日(金)午後4時 場 JR安城駅南側付近

## 愛知県・安城市総合防災訓練

時 9月3日(日)午前9時30分~正午

場 市総合運動公園、安城北中学校、中部福祉センター

他 車で来場する場合は、市総合運動公園第1駐車場又は中部小学校のグラウンドを利用してください。中部小学校からはシャトルバスが運行

問 危機管理課(☎71)2220

実動訓練会場  
(多目的グラウンド)

- シェイクアウト訓練  
緊急地震速報を合図に、各自安全確保行動をとる訓練
- 救助救出訓練  
倒壊した家屋に取り残された要救助者を救助救出する訓練
- 応急給水訓練  
給水車を使用して運搬給水する訓練
- 緊急物資の輸送  
市と協定を結んでいる事業所から緊急物資を搬送し、避難所に提供する訓練



## 医療救護所・避難所開設訓練会場(安城北中学校)

- 医療救護所開設訓練  
災害時医療救護所の立ち上げ、運営、負傷者の受け入れの訓練。トリアージ(※)や応急処置訓練も行い、大規模災害時の医療について知る  
(※)災害時にひとりでも多くの命を救うために、治療の必要性・緊急性により負傷者を軽症や重症等に分類すること。
- 避難所開設訓練  
避難所での段ボールベッド体験、マンホールトイレの設置訓練、多様化する避難方法の座学教養等

## 福祉避難所開設訓練会場(中部福祉センター)

- 福祉避難所開設訓練  
介護の必要な高齢者や障害者等で補助や支援が必要となる人を受け入れる福祉避難所の受け入訓練

## 防災啓発会場(第4駐車場、スポーツセンター)

防災啓発ブースを多数出展。詳細はQRコード参照。



## 緊急割り込み放送訓練

緊急地震速報訓練が午前9時30分頃に実施されます。市で販売した防災ラジオは自動で電波を受信し、音声が流れますので待機状態にしておきましょう。

公共施設からも試験放送が流れます。近隣の方は、ご理解ご協力をお願いします。



## 普通救命講習Ⅲ(託児付き)

時 9月9日(土)午前9時～正午

内 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、のどに物が詰まった場合の処置等

対 安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者

定 20人(先着)

他 6カ月～未就学児の託児有(申込時に伝えてください)

※利用人数の制限有。後日、利用の可否を連絡します。

場 申 8月11日(祝)午前9時から電話で刈谷消防署救急係(☎(23)1299)へ

## 救命講習会

対 安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(いずれの会場でも受講できます)  
※団体受講希望の場合は最寄りの消防署へ問い合わせてください。定 ①～③→各20人 ④→8人  
※いずれも先着。

申 8月5日(土)午前9時から電話で各申込先へ

## ①普通救命講習Ⅲ

時 8月19日(土)午前9時～正午

内 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけの処置等

場 申 刈谷消防署救急係(☎(23)1299)

## ②普通救命講習Ⅰ

時 8月20日(日)午前9時～正午

内 心肺蘇生法、AEDの使用法等

場 申 安城消防署救急係(☎(75)2494)

## ③上級救命講習

時 8月26日(土)午前9時～午後6時

内 心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法等

場 申 碧南消防署救急係(☎(41)2625)

## ④実技救命講習

時 8月27日(日)午前9時～11時

内 応急手当WEB講習又は救命入門コースを受講した人が普通救命講習Ⅰにステップアップするコース

場 申 高浜消防署救急係(☎(52)1192)

## 宝くじの助成金で備品を整備しました

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を行っています。この事業により、城向町内会が、活動のための備品(複合機、パソコン、草刈機、高圧洗浄機等)を整備しました。

問 市民協働課(☎(71)2218)



## 全国一斉情報伝達試験のお知らせ

以下日時に、全国瞬時警報システム(ジアラート)を使用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。市で販売した防災ラジオは自動で電波を受信し、音声が流れますので、待機状態にしておきましょう。

公共施設からも試験放送が流れます。近隣の方は、ご理解ご協力をお願いします。

時 8月23日(水)午前11時頃

※毎月1日午後4時頃に実施している防災ラジオのテスト放送も予定どおり実施。

問 危機管理課(☎(71)2220)

**やってみよう  
防犯**

**長期休暇の前には  
必ずドロボウ対策を!!**

**市内の侵入盗被害件数は  
昨年の約2倍!**

**おでかけ中に  
ドロボウに  
狙われるかも…。**

**対策**

- 2階以上でも窓や戸の確実な戸締りと、補助錠等の活用を
- 室内灯をつけておく等、不在を悟られない工夫を
- 家でも事務所でも、金庫は破壊や持ち出しに耐えるものを
- 不在時は現金を置かない
- センサーライトや防犯砂利、ホームセキュリティの活用を

問▶安城警察署(☎(76)0110)、市市民安全課(☎(71)2219)



## 救急車の適正利用を考えよう～救急車 必要なのは どんな時～

救急車は限りある資源です。尊い命を救うために、救急車の適時・適切な利用をお願いします。

問 衣浦東部広域連合消防課 (☎ 63)0135

## こんなときに119番！

意識がない(返事がない)、痙攣が止まらない、突然の激しい頭痛や腹痛、冷や汗を伴う強い吐き気、突然上手に話せなくなる、呼吸がない・呼吸が弱い、突然の顔や手足のしびれ、嘔吐や下血がある、締め付けられるような胸の痛み、広範囲のやけど、大量の出血等。

## 判断に迷ったときは救急相談窓口へ

## ●救急医療情報センター (☎ 36)1133／24時間対応)

症状に合った医療機関を紹介

## ●小児救急電話相談 (☎ #8000又は☎ 052(962)9900／毎日午後7時～翌日午前8時)

小児科医師・看護師が子の症状に応じた適切な対処の仕方や受診できる病院等をアドバイス

## ●消防庁「全国版救急受診アプリ『Q助』」

緊急度判定を支援し、医療機関や受診手段の情報を提供するアプリ



Q助

## 今月の納税など

納付期限・口座振替日：8月31日(木)

- ▶市民税・県民税(普通徴収) 第2期
- ▶保育園保育料
- ▶国民健康保険税 第2期
- ▶児童クラブ育成料
- ▶後期高齢者医療保険料 第2期
- ▶市営住宅家賃
- ▶介護保険料 第2期
- ▶介護保険料 第2期
- ▶安城土地改良区費 全期
- ▶水道料金・下水道使用料(JR東海道本線以北)



## 市政情報

## ご寄付いただきました

受付順／敬称略

S&Eシステムズ(株)、(一財)ポケモン・ウィズ・ユー財団、小森義史

矢作川水源基金に  
参加と関心を

矢作川の水は、私達の生活に欠かせない大切なものです。しかし、水源地域では、過疎化や林業の低迷等、課題が山積しています。この基金は植林や保育等、山の管理と上下流域の交流に活用されます。

上下流域の交流への参加や基金への寄付のご協力をお願いします。

問(公財)矢作川水源基金事務局  
(☎ 0564(23)2645)、健幸=SDGs  
課(☎ 71)2204



## NÃO DEIXEM DE UTILIZAR O “CATÁLOGO DE BOLSO” UM APPLICATIVO GRATUITO DE TRADUÇÃO PARA LÍNGUA ESTRANGEIRA DO INFORMATIVO DE ANJO

LÍNGUAS APLICÁVEIS ➔ Japonês, Inglês, Coreano, Chinês (tradicional e simplificado), Tailandês, Português, Espanhol, Indonésio e Vietnamera.



## Free App “Catalog Pocket” is Available to Translate KOHO ANJO (Anjo City Information) in Foreign Languages

Available languages: Japanese, English, Korean, Chinese (Traditional Chinese and Simplified Chinese), Thai, Portuguese, Spanish, Indonesian and Vietnamese.

## Multilingual Hotline

☎ 0566  
<71>  
2299

Entre em contato através do número de telefone abaixo, específico para estrangeiros e saiba mais informações sobre os pormenores de cada artigo.

◆VIA TELEFONE ◉Disponível em 17 línguas: inglês, chinês (pequim e cantonês), coreano, vietnamita, nepalês, indonésio, tagalo, tailandês, português, espanhol, hindi, russo, francês, mianmar, mongol e persa.  
◉Telefone específico: ☎ 71-2299.

For more details of the information, please call the multilingual hotline.

◆By telephone ◉17 languages are available as follows: English, Chinese (Pekingese and Cantonese), Korean, Vietnamese, Nepali, Indonesian, Tagalog, Thai, Portuguese, Spanish, Hindi, Russian, French, Myanmar, Mogolian and Persian. ◉Hotline: ☎ 71-2299

## CONSULTAS AOS ESTRANGEIROS / MUNICIPAL CONSULTATION SERVICE FOR FOREIGN RESIDENTS

## ◆BALCÃO DOS SETORES

◉disponível em 14 línguas: inglês, chinês (pequim), coreano, vietnamita, nepalês, indonésio, tagalo, tailandês, português, espanhol, hindi, russo, francês e mianmar.

## ◆By the desks in Anjo city office

◉14 languages are available as follows: English, Chinese (Pekingese), Korean, Vietnamese, Nepali, Indonesian, Tagalog, Thai, Portuguese, Spanish, Hindi, Russian, French and Myanmar.

名称	日時・予約期間・定員等	対象	場所・予約・問合せ
弁護士による法律相談	毎週金(8月4日を除く)、8月10日(木)・16日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人	市内在住・在勤・在学者	場所市役所相談室 (北庁舎1階/☎(71)2222)  (※)8月21日(月)午前9時から9月分の予約を受け付けます。
司法書士による法律相談	8月7日(月)・21日(月)、9月4日(月)午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	8月9日(木)、9月13日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	8月8日(火)、9月12日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人45分)／要予約(※)／先着各4人		
女性相談	毎週木(月)午前10時～午後4時／予約優先(※)／先着各5人		
行政相談	8月1日(火)・15日(火)、9月5日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	8月3日(木)・17日(木)、9月7日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／当日受付		
市民相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
税理士による税務相談	9月6日(木)／午後1時30分～4時(相談時間は1人35分)／予約優先／先着8人 10月4日(木)の予約は8月7日(月)から		場所市役所相談室(北庁舎1階) 市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	8月22日(火)／午後1時～3時30分(相談時間は1人30分)／要予約(予約期間→8月1日(火)～17日(木))／先着4人	市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人	場所市役所相談室(北庁舎1階) 建築課(☎(71)2241)
労働相談	8月10日(木)、9月14日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間→各相談日の前々日まで)／先着各6人	誰でも可	場所市役所相談室(北庁舎1階) 商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(木)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談利用可(毎月第4火午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場所消費生活センター(市役所さくら庁舎1階/☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。閉所時は商工課(☎(71)2235)へ
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機の利用のみ可。	誰でも可	場所市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階/☎(71)0311)
内職相談	毎週金(月)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付	県内在住者	場所市役所さくら庁舎1階 子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住者	場所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談		市内在住で18歳未満の子の保護者	場所子育て支援課(☎(71)2272)
就学相談	(月)～(土)／午前8時30分～午後5時15分／要予約(随時受付)	原則市内在住で、小学校就学に心配のある年長児と保護者	場所子ども発達支援センターあんステップ発達相談支援室(☎(77)7796)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	毎週木(8月16日を除く)、8月5日(土)・18日(金)、9月2日(土)・8日(金)／午前10時～午後4時／要予約(予約期間→各相談日前日までの火～土午前9時～午後5時)／先着各4人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15～39歳の人、その家族	場所青少年の家(☎(76)3432) 市若者総合相談窓口(あんさぽ)(☎090(5002)5229)
障害者更生相談	8月10日(木)、9月14日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間→各相談日の2日前の正午まで)／先着各6人	市内在住の身体・知的障害者、介護者	場所総合福祉センター(☎(77)7888)
カラダいきいき栄養相談	8月2日(木)・16日(木)、9月6日(木) A(じっくり)コース→午前9時～正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース→午後1時～3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)／各日先着2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	場所保健センター(☎(76)1133)
家族のためのこころホッと相談日	8月3日(木)、9月7日(木)／午後1時～4時30分(相談時間は1人1時間)／要予約(予約期間→各相談日の前々日まで)／先着各3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向と思われる人の家族	
思春期健相談ルーム	Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付／面談の場合は要予約(随時受付)	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／電話相談 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者、市内公立小中学校在勤の教職員	場所教育センター相談室(☎(76)9674)
心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月は午後6時まで)／要予約(随時受付)		